

議案第80号

養父市農林漁家・女性若者等活動促進施設の設置及び管理条例を  
廃止する条例の制定について

養父市農林漁家・女性若者等活動促進施設の設置及び管理条例を廃止する条例を次のように定める。

令和2年12月8日提出

養父市長 広瀬 栄

養父市条例第 号

養父市農林漁家・女性若者等活動促進施設の設置及び管理条例を  
廃止する条例

養父市農林漁家・女性若者等活動促進施設の設置及び管理条例（平成16年養父市条例第185号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。